

平成二十二年三月八日開会

平成二十二年池田町一般会計予算、特別会計予算

並びに企業会計予算提案説明要旨

平成二十二年度の町政に取り組む施政方針及び一般会計・特別会計並びに企業会計についてご説明申し上げます。

本年は、「町づくりは人づくり」を理念に掲げ町長として再選され二期目の集大成の年となります。この間、議員各位をはじめ町民の皆様方のご支援とご協力を賜り、各種事業が順調に進められておりますことに對しまして、深く感謝を申し上げます。

一 昨年のリーマン・ショックに続き、昨年はドバイ・ショックが世界を襲い、ドル安円高が加速しました。政府は、エコカー減税やエコポイントなどで経済対策を図っていますが、企業業績は依然と厳しい状況が続き、デフレと円高が追い打ちをかけています。

政府経済見通しによると二〇一〇年度の国内総生産の成長率は、実質一・四％程度、（名目〇・四％程度）です。しかし、日本経済はリーマン・ショック後の最悪期を脱したものの自律回復に至らないまま投資、消費は、冷え込んだまま、日本の景気の二番底の回避と景気回復は中国経済の動向しだいといわれています。

そこで、政府は、平成二十二年度予算編成の基本方針を「コンクリートから人へ」など基本理念に掲げ、子育て、雇用、環境、科学、技術に重点を置くとしています。このような中で、平成二十二年度政府予算案の一般会計の総額は、平成二十一年度当初予算比四・二％増の九十二兆二千九百九十二億円で、子ども手当創設など政権公約関連施策を盛り込んだため、初めて九十兆円の大台を突破しました。政策的経費である一般歳出は、五十三兆四千五百四十二億円で前年度比三・三％の増加となりました。今回、地方の財

源不足や財政力の弱い地方公共団体に配慮して、既定の加算とは別枠の「地域活性化・雇用等臨時特例費」で地方交付税を十一年ぶりに一・一兆円増額し、臨時財政対策債を合わせた実質交付税は二十四・六兆円と過去最高となりました。

池田町を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に加え製造業での金融危機後の減産からある程度回復するなど、景気の底打ち感の広がりはあるものの現状以上に景気回復するかは依然と不透明で、商工業の低迷と雇用不安という、極めて厳しい状況が続いています。

こうした中、池田町では、平成二十一年度に策定しました「池田町第五次総合計画」の、めざす将来像で「いきいきと市民がつながり、夢が持てる自然都市」の実現に向け「人口減少と少子高齢化社会への対応」、「地方分権・地域主権と住民自治の進展」、「地域医療の拡充」、「環境意識の浸透」、「観光交流と地域産業の進展」、「人づくりと教育環境の充実」、「健全財政の維持確保」の七つの重点施策に優先的に取り組み地方自治の時代にふさわしく、活力と魅力のあふれる、まちづくりを進めてまいります。

このため本年度の施策として、

- 一 子育て支援対策事業
- 一 下水道整備事業
- 一 耐震防災対策事業
- 一 道の駅整備事業

などを中心に進めながら、重点化・効率化の考え方に真にふさわしい施策・事業や町民ニーズに応える

真に必要な事業の早期実現を目指すため、納税者の視点に立ち徹底した経費見直しによる事業の見直しと、効率化に向け不断の努力を行い歳出削減に努めるとともに、行政と町民が協働で安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

本町の平成二十二年度予算規模につきましては、

一般会計	七十億五千万円
国民健康保険特別会計	二十億八千万円
老人保健特別会計	百万円
後期高齢者医療事業特別会計	一億九千万円
北部簡易水道事業特別会計	七千七百万円
南部簡易水道事業特別会計	六千五百万円
農業集落排水事業特別会計	三億五千七百万円
公共下水道事業特別会計	七億六百万円
温泉施設特別会計	二億七千六百万円

で、総額百八億八百万円の前年度対比五億四千七百万円（五・三％）の増と致しました。

平成二十二年度の予算編成にあたっては、第五次総合計画の実施計画に取り組むとともに施策や事業の選択にあたっては、優先順位に厳しい選択を行い、その緊急性や政策効果が特に高い施策を慎重に検討するとともに、管理的経費については、コスト主義の原則に立って常に費用と効果の再点検を行い、将来に

おける財政負担についても十分考慮した上で、財源の計画的・重点配分を行うため予算にメリハリを付けて編成致しました。

それでは、町の重要施策と予算の概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。町税のうち町民税では、企業が軒並み赤字に転落する厳しい経済状況と雇用情勢の悪化の懸念を考慮して三・五％減の十二億三百八十八万二千元を計上致しました。また、固定資産税では、地目変更や新增築家屋の増加で、二・一％増の十三億六千二百五十三万五千元など、経済動向等を慎重に考慮しつつ、平成二十一年度の町税収入を基礎として推計し、現時点で見込み得る収入は、前年度対比〇・七％減の二十七億七十九万円を計上致しました。

地方譲与税については、前年度対比七・一％減の一億一千七百万円を計上し、利子割交付金については、前年度実績からみて、前年度対比十五・四％減の一千百万円を計上し、配当割交付金五百万円、株式等譲渡所得割交付金二百万円を計上し、地方消費税交付金は、前年度対比一・一％減の一億八千五百万円を計上し、自動車取得税交付金は、前年度実績からみて三十七・五％減の三千五百万一千円を計上し、子ども手当の創設での児童手当及び子ども手当特例交付金は、前年度対比五十三・八％増の二千万円を計上、個人住民税の住宅借入金特別税控除の減収補てんと自動車取得税の減税補てん特例交付金二千五百万円を含む地方特例交付金は、前年度対比二十一・四％増の四千五百万円を計上、なお、経過措置としての特別交付金は廃止されました。

地方交付税については、地方単独事業の実施に必要な特別枠の地域活性化・雇用等臨時特例費の創設による加算や国における地財計画を勘案して、普通交付税を前年度対比七・五％増の十四億九千七百万円、

特別交付税を前年度対比十三・三％減の八千五百万円を計上致しました。

町債については、道の駅整備事業債など全体で前年度対比四十・九％増の六億四千九百六十万円、そのうち地方交付税の代替えで国が返済資金を全額負担する、一般財源としての臨時財政対策債を前年度対比三十二・二％増の四億七千万円を計上し、繰入金の財政調整基金繰入金については、五千万円を計上し、前年度繰越金は、現在見込み得る額六千万円を計上致しました。

それでは、歳出について申し上げます。

総務行財政の運営につきましては、行政の効率化・簡素化を進め、財源を最大限有効に活用するという観点から、制度改革も含めて聖域なき見直しを徹底し、整理合理化を進めるため行政改革集中プランに基づき一層の推進に努めるとともに、適切な行財政管理のため、三億八千四百七十七万七千円を計上致しました。

次に、まちづくり事業についてであります。池田町の将来を見据えて町民、議会、行政が協働して、まちづくりを進めるための住民自治の基本理念を規定する自治基本条例を今年度より二年かけての策定に百二十二万円を計上しました。また、昨年に引き続き通勤・通学者の足としての公共交通機関である養老鉄道の支援につきましては、沿線の三市四町で三億円か赤字額から資本費を除いた額の二分の一のいずれか少ない額を支援します。本年度も三千三百九十八万円の支援と、町内に自主運行バスを運行させるなど関連経費に三千六百十九万七千円を計上致しました。

次に、交通安全対策関係であります。昨年も人身事故件数は減少しておりますが、人身事故により貴い二名の人命が奪われ、その内お一人は高齢者という状況でありました。そこで、高齢者が交通事故に巻

き込まれないように交通安全教室、講習会等を積極的に開催し、交通安全意識の高揚を図るとともに、事故防止に向け安全施設整備を進めてまいります。また、治安防災施設等の管理台帳を整備するなど交通安全関連経費として一千九万三千円を計上致しました。

次に、広報関係についてありますが、「広報いけだ」と社会福祉協議会の「しあわせ福祉」と県広報の統一発行と広告掲載を続け、町民に親しみ易い広報誌づくりに心掛けてまいります。これら広報関係予算に五百三十万九千円を計上致しました。

また、今年度は、七月に任期満了となります参議院議員通常選挙、一月に町長選挙、来春に県議会議員選挙が予定されています。それらの管理、執行経費として一千五百三十五万一千円を計上致しました。

次に、統計調査についてありますが、十月に国勢調査、十二月に工業統計調査等が実施されます。これら統計関係予算として、八百十三万一千円を計上致しました。

次に消防行政についてありますが、町の重要施策の一つであります安心して安全なまちづくりに向け、自主防災組織の活動支援に、備蓄資機材の整備拡充の支援と、地域住民の防災意識の向上に努めるとともに、災害に強いまちづくりを目指し小型動力ポンプの更新と町で揖斐郡消防操法大会と町・揖斐郡総合防災訓練の開催など消防関連予算として三億七百一十一万七千円を計上致しました。

次に、企業誘致推進対策事業についてありますが、北部工業団地につきましても、年内に用地取得し造成工事後、年度内の売却を目指してまいります。また、町内に医療機関を誘致するための場所の選定を進めてまいります。

次に、情報政策事業につきましても、多くの町民がインターネットや携帯電話を使い情報収集や買い物

をするのが当たり前の社会となり、情報を提供する側である行政においても、どのような情報を求めているのかを正確に把握しながら、ホームページの作成や運用をすることが不可欠となってきました。そこで、より詳細なアクセス情報を解析するためのソフトウェアを導入し、住民が求めている情報の提供に向けて更なる内容の充実に取り組んでまいります。情報ステーション池田事業については、緊急雇用創出事業補助金を活用し、情報化社会の中で孤立しがちなシニア世代をサポートし、NPO・住民ボランティア・行政の協働体制により、地域情報化の推進と新たなコミュニティ形成を進めていきます。また、仕事に欠かせなくなったIT技術取得のための講習会を計画し、再就職を希望される町民の支援も行っております。

電子計算事業では、停電時や災害時に安定して業務を遂行するために欠かすことができない、電源確保に必要な無停電電源装置の設計耐用年数が過ぎたことから計画に基づいて更新してまいります。これらの事業を通して地域行政情報化推進と町民の情報化支援のために三千八百七十八万六千円を計上致しました。

次に、税務行政につきまして、政府経済見通しでは、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」や「家計を支援する施策」等により、民間需要が底堅く推移し、景気は緩やかに回復していくと見込まれています。一方、先行きのリスクとして、デフレ圧力の高まりによる需要低迷、為替市場の動向などに留意する必要がありますと言われています。そこで、各税目の現年度分につきましては、個人町民税で民間給与が前年度対比で減少し、近年で最低の給与所得を記録したことにより上昇は見込めず、あわせて譲渡所得の減少により一・八%減の十一億一千九十二万円を計上致しました。

法人町民税につきましては、国内景気がリーマン・ショックから脱した感はあるものの、中小企業では

依然として収益の回復が厳しい状況下であり、申告法人数の状況等を考慮し、二〇・七％減の九千三十六万二千円を計上致しました。

次に、固定資産税であります。土地につきましては、地価の下落が続いているため評価額は引き下げを実施しますが、負担水準の低い土地での負担調整措置による、なだらかな税負担の上昇や地目変更で四億八千六百十六万七千円を、また、家屋につきましては、新增築の増加により六億七百七十五万八千円を計上致しました。なお、その他の町税も含む町税全体につきましては、最近の申告状況や経済動向等を慎重に考慮し、さらに平成二十一年度の町税収入を基準に推計して、現時点で見込み得る収入は、前年度当初比〇・七％減の二十七億七十九万円を計上致しました。

主な事業としましては、引き続き町税等賦課事務電算業務委託事業として一千七百九十五万六千円、土地家屋の現況調査、標準宅地鑑定委託業務及び土地評価委託業務の事業費として一千三百五十四万六千円を計上致しました。

なお、町税の納付と徴収につきましては、引き続き当初納税通知書をコンビニエンスストアにおいても納付可能な通知書とし、納税環境の整備に努め、振替納税の推進と期限内納付の周知を図ります。悪質な滞納者に対しては差押等の滞納処分を実施し、滞納額の削減と収納率の向上を目指して、納税の公平性の確保及び町税等の徴収に対する住民の信頼の確保に努めてまいります。

次に、戸籍住民の関係であります。戸籍は、日本国民の国籍と親族的身分関係を登録公証する唯一の公文書であり、住民基本台帳制度は、市町村における住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務処理の基礎となるとともに、市町村の住民行政を支える根幹となる制度であります。本

年も各事務システムの適切な保守管理に努め、安定した質の高いサービスを引き続き行なっております。

また、住民異動の多い三月末から四月当初に窓口時間の延長や休日窓口の開設を実施して、住民サービスの向上に努めてまいります。これら関係予算として二千八百四十七万二千元を計上致しました。

次に、狂犬病予防であります。畜犬登録及び狂犬病予防注射等関係経費として二十七万七千元を計上致しました。

次に、環境関係であります。より良い生活と同時に環境に配慮し、豊かな自然環境と快適な生活環境を次世代に受け継ぐべき資源を無駄にしない循環型社会に向け、全町的な課題として、町民、事業者、行政が一体となり、前年度にもまして、リサイクルセンターを拠点としたごみの減量と資源化を推進してまいります。その中でプラスチックごみのリサイクルを平成十九年度より始めてきました。プラスチック製容器包装をマテリアル資源として各ゴミステーションを利用した本格的な回収に今まで以上の努力をしてまいります。

更に今年度は、今までの回収の流れを根本的に精査する中で今後どのようにゴミの処理を今まで以上に進め、いかにリサイクルを増やすかといったことを念頭におき合理的かつ計画的に進めるため一般廃棄物基本計画を策定し進めるよう努めてまいります。なお、現リサイクルセンターが手狭になってきているため、新たに一カ所設置するため位置選定作業も進めてまいります。また、廃棄物減量等推進員による持ち寄り回収、ボカシによる生ゴミ減量を、昨年度に引き続き、NPO法人等と協力し、保育園などの公共施設を中心に生活系生ゴミの減量化を推進してまいります。その他、ペットボトルの回収、プラスチック製

容器包装処理等のリサイクル事業、これら関係予算として二千九百八十三万五千円を計上致しました。

斎苑の運営につきましては、昭和五十七年開設以来業務を進めてまいりましたが、平成十七年度より揖斐広域斎場との併用となり、町負担金二千三百九万二千円を含め斎苑関係経費に三千四百九十万一千円を計上致しました。じんかい処理費として、きれいなまちづくり推進事業二百六十一万五千円、生ゴミ処理器の補助に七十件分、ぼかし容器百件分 計九十九万円を、子供会等による古紙類集団回収奨励金として三百トン分九十万円を計上し、西濃環境整備組合分賦金一億二百十六万九千円を含め総額二億一千七百二十八万九千円を計上致しました。

クリーンセンターの運営につきましては、粗大ごみの解体分別処理、その他可燃ごみ及び不燃物等についてはストックヤードとして利用しその後、民間への処理委託で対処してまいります。

本年度の主要事業であります不燃物等運搬・処理委託料に六百五十万九千円、粗大ごみ焼却処理、平成十九年度から開始している布団、じゅうたん類運搬・処理委託料としまして九十六万一千円など、関係経費一千九百九十一万七千円を計上致しました。

次に、福祉・保健関係であります。少子高齢化が急速に進む中、子供を安心して産み、育て、健康で暮らして老後を迎え、安心して住み続けられることが最も重要であります。このため、住民が地域の中で日頃からつながりを持ち、災害時における対応ができるような協働組織の推進をめざし、社会福祉協議会、関係団体と連携を持ち福祉行政を進めてまいります。

社会福祉協議会への福祉センターの指定管理者制度は五年目をむかえて軌道に乗り、法人運営事業・地域福祉推進事業・障害福祉サービス事業等を経費削減に努め事業展開しておりますが、さらに本年度もよ

り効率的なセンター運営に努めてまいります。

障がい福祉につきましたは、「障害者自立支援法」が施行されてから四年がたち、国においては障害者総合福祉法への改定に向け検討が始められています。障がいのある方の多様なニーズに応えられるように努めるとともに、間もなく移転改築が完成します社会福祉協議会が運営する障害者福祉サービス事業所ふれ愛の家を支援することによって、利用者がゆとりを持ったスペースの中でボランティアの皆さんとともに日々の訓練・作業等に取り組めるよう進めてまいります。また、児童デイサービス事業所「池田町ことばの教室」につきましたは、ことばや心身等に発達の遅れがみられる幼児が安心して療育指導が受けられるよう、利用者負担軽減のための助成制度を引き続き行ってまいります。

また、近年の地域福祉の重要性に鑑み、平成二十年度に策定致しました地域福祉計画及び社会福祉協議会策定の地域福祉活動計画に沿って地区福祉連絡会や安心見守り隊の活動支援などの事業展開を、社会福祉協議会とともに地域住民との協働により推進してまいります。

福祉医療につきましたは、県補助金の削減が見込まれますが、重度障がい者、母子家庭、父子家庭の方、乳幼児を対象に円滑な福祉医療事業を進めるとともに、町単事業として、平成二十年度から、外来分及び入院の児童・生徒医療扶助の助成対象年齢を義務教育終了までに引き上げましたので、本年度も引き続き子育て支援の推進に努めてまいります。これら社会福祉関係予算として、五億五千二百四万八千円を計上致しました。

次に、児童福祉についてですが、平成二十一年度に次世代育成支援後期行動計画（平成二十二年度から平成二十六年まで）を策定致しました。策定にあたり多くの町民の皆さんのご意見を拝聴し、平成二十

六年度の池田町の子育て支援施策のめざす姿を明記しております。本計画に即して、更なる児童福祉の推進を進めてまいります。

保育園の運営につきましては、改定された「新保育所保育指針」に基づき、幼児教育の充実や小学校との連携強化、地域の子育て拠点としての保育所の機能強化など、養護と教育が一体となった保育内容の充実に努めてまいります。

学童保育事業につきましても、放課後児童クラブを各校下ごとに開設し、子育て家庭が安心して働ける環境づくりに努め、昨年に引き続き小学校四年生までを受け入れ、子供の健全育成と安全確保の推進を基本とした運営に取り組んでまいります。

児童館につきましては、町内四館において、「遊びを通じた子供の健全な育成」・「子育て家庭の支援」・「地域の子育て環境づくり」を目的に事業を推進し、さらに中高生が乳幼児とふれあう機会や、多世代との交流の場、親子の自主的な活動の場を提供するなど、地域ボランティアの協力を得て、身近で利用しやすい地域の子育て支援の拠点として、内容の充実に努めてまいります。

子育て支援センター事業につきましては、就園前の乳幼児親子や妊婦が気軽に集う場として開設し、地域の子育て情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としての機能を充実させ、自主的なサークル支援や地域に出向いた地域支援活動も進めてまいります。

児童虐待防止につきましては、本町における虐待等を受けている子供の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関のネットワークの推進に努め、母子保健事業の「こんにちは赤ちゃん訪問」や「育児支援家庭訪問」などによる虐待等発生予防対策を推進してまいります。

また、新政権の目玉施策として打ち出されました「子ども手当」が本年四月から実施され六月から支給されます。中学三年生までの児童・生徒三千九百五十六人に月額一万三千円の子ども手当が適正に支給されるように進めてまいります。子ども手当の支給にかかる事業費として五億五千四百五十五万一千円を計上し、これら児童福祉関係予算として、十一億六千八百四十七万二千元を計上致しました。

次に、保健事業につきましては、乳幼児から高齢者にいたるまで、いかに健康に過ごしてもらえかが課題であります。若い年代から健康づくりに取り組んでいけるよう、生活習慣病対策としての食生活の改善や運動継続など、各自が自覚を持ち取り組んでもらえるよう保健事業を進めてまいります。

母子保健につきましては、母子保健推進員による、こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、様々な悩みを聞き、子育て支援体制を整えてまいります。また、少子化対策と母子の健康管理のために、妊婦健診の受診を推進するとともに、高額な医療費のかかる不妊治療費の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進してまいります。

成人保健につきましては、がん検診の更なる受診を促し、特に女性特有のがん検診の受診率の向上を目指すとともに、健康増進事業として、肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診及び骨粗鬆症検診を実施してまいります。また、健康増進計画「いけだ いきいき 健康プラン21」を策定し、町民の健康増進の推進に関する施策についての事業を定め、すべての住民が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組み、安心・やすらぎを感じる生活づくりの実現に向けた事業展開を本計画に即し実施してまいります。

予防事業につきましては、乳幼児の予防接種BCG・ポリオ・三種混合をはじめ予防接種法に定めてある予防接種は、従来どおり実施してまいります。これに加えて任意接種のヒブワクチン接種にも費用の一

部を助成し、予防事業の推進を図ってまいります。

健康福祉フェア・いけだににつきましては、町民一人一人が健康と福祉について考えていただく機会の場と考えております。

健康文化都市事業につきましては、若い年代から健康づくりに取り組んでいけるように、三十歳代健診及び結果説明会を実施し、生活習慣病予防に努めてまいります。これらの保健関係予算として一億四千三百八十九万九千円を計上致しました。

次に、高齢福祉関係であります。たいへん厳しい経済情勢のなかで高齢者に対する医療制度改革など協議され、いろいろな法改正が実施されてきました。社会福祉費住民費としましては、主に国民健康保険関係の国県補助を受け保険基盤安定繰出金や委託料などで七千六百十五万九千円を計上致しました。

老人福祉費としましては、敬老会事業や、老人クラブへの助成事業、入所措置のための保護措置費や緊急通報システム等の在宅福祉費として九千五百六十六万三千円を計上致しました。

介護保険事業につきましては、揖斐広域連合への負担金のほか、介護予防教室やセミナーなどの介護予防事業、家族からの介護や福祉に関する相談に対応する包括的支援事業、その他、配食サービスや認知症サポーター支援事業などを行ってまいります。これらの予算として二億五千六百八十万二千円を計上致しました。

年金事業につきましては、国の年金記録や年金未納問題などの解決に向け社会保険庁から日本年金機構に移行し制度の適性化を進めており、公的年金に対する不安をなくし、将来にわたり安心した生活が保障されるよう、関係機関との協力、連携を密にして積極的に事業を推進してまいります。これらの予算とし

て一千七百四十四万六千円を計上致しました。

次に、後期高齢者医療費につきましては、医療給付費等にかかる公費負担分の負担金や特別会計への繰出金が主なもので一億九千二百十五万六千円を計上致しました。

国民健康保険特別会計につきましては、景気の低迷、雇用の悪化により保険税の収納確保の厳しい状況や、医療費の増加傾向のなか、健康意識の増進に努め、生活習慣病対策の特定健診、保健指導などのさらなる推進を図ってまいります。また、国保中央会の全国統一システムにより、レセプト審査支払システムの最適化への移行により医療の適性化に努めてまいります。これらの国民健康保険特別会計予算二十億八千百万円を計上致しました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、市町村の事務として保険料の徴収や各種申請、届け出の受付などの窓口業務を行ってまいります。また、保健事業としまして後期高齢者医療広域連合より受託し、ぎふすこやか検診として揖斐郡内の医療機関で受診していただけるよう実施してまいります。後期高齢者医療事業特別会計の予算としまして一億九千五百万円を計上致しました。

また、老人保健特別会計につきましては、制度廃止により後期高齢者医療制度に移行しており、平成二十二年まで会計を存続させることになっており、過誤等で請求される医療費等の支払い分の諸経費として百万円を計上致しました。

次に、農業振興につきましては、国内の農業は従事者の減少、高齢化の進展や耕作放棄地、食の安全など農業を取り巻く環境は、様々な問題を抱えています。安全で安心な国産農産物の安定供給のための、食糧自給力向上が国の主要課題となっております。国では新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定が進

められており十年後には、食料自給率五十%を目指すための工程が検討されています。自給力向上のためには、水田を活用することが重要であり平成二十二年度から、米の戸別所得補償制度のモデル事業が実施されます。こうした事業も地域水田農業推進協議会を中心に組み立てます。二十二年産の県から町へ示された米の生産目標数量は、二千三百二十八トンであります。米穀の需給調整、価格安定のために農協を始めとする関係機関と連携し事業の円滑なる推進を図ってまいります。又、美濃いび茶の振興につきましても、栽培技術を中心に、県農業改良普及センターなどの関係機関の指導を得ながら、品質向上に向けて取り組んでまいります。昨年引き続き「野菜づくり講座」も行っております。こうした農業関係費として五千八百三十二万七千円を計上致しました。

林業振興につきましては、町土の約四〇%が森林であり、森林の果たす役割は国土の保全・保健休養の場・二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有しており、生活と深く関わっております。こうしたことから森林に対する期待も高まっています。森林が長期にわたって適正に管理されていくことが重要であり間伐を中心に計画的に施業を進め、昨年に引き続き広葉樹植栽事業も進めてまいります。また、本年五月八日に、揖斐郡のみどりの祭りを、六月十二日には、全国豊かな海づくり大会のサテライト会場として催しを行うように計画を進めております。これらの林業関係予算として一千九百五十九万八千円を計上致しました。

又、児童や生徒、成人の方々を対象とした農業・林業などの体験や講座なども進めながら、農林業への理解と食の大切さ、森林・林業への関心と理解を深めて行きたいと考えております。

次に、商工振興であります。国内景気は厳しい状況が続いており先行きが不透明であります。今年度

も引き続き商工会がおこなう商工業指導事業等に助成を行い、商店街の活性化、経営安定と商工業の振興を図ってまいります。これらの予算として一千四百八十五万一千円を計上致しました。

次に、観光振興であります。池田山を中心とした豊かな自然や眺望、池田温泉と山麓沿いの史跡やお茶などの観光資源を活用し養老鉄道・JRなどを利用したハイキングなどの誘客活動を進めるとともに、様々な媒体を利用して情報発信の充実に務めて、町内へ多くの誘客を導くように努めてまいります。また、「池田サクラ祭り、みの池田ふるさと祭り」も町内外へのPRをして交流の場となるような祭りを計画してまいります。これらの事業を推進するために一千百八十七千円を計上致しました。

次に、池田温泉施設であります。国内の景気低迷や新型インフルエンザによる影響が続く中、引き続き温泉経営も大変厳しい状況にありますが、最大限のコスト削減を図り、平成二十二年度には本館が十四年目、新館は八年目を迎え、何よりも泉質を求めての来館者は多数あり、初めて池田温泉への来館者も多く、更なる多くのお客様を迎え入れ、日々お客様からの様々な多くの意見を参考にし、少しでも信頼を築けるよう施設の整備、お客様サービスの充実を図り、新たなるリピーター確保に努めて、入浴者数・入浴利用料ともに増を目指し、本年度中にも予測されます六百五十万人の早期達成に向けて、温泉経営を進めてまいります。

主な事業内容としましては、二年ごとの源泉ポンプ入替、本館リニューアル、本館南露天に子供に人気の高いスライダー風呂に対し、大人向けの浴槽一基新設、新館の夏の暑さ解消対策、及び冬の一階・二階の寒さ解消対策として、二階吹き抜け部仕切設置工事、一階ロビーにエアコンを新設、脱衣所の床改修などをを行い、長年のお客様からの苦情を解消し、またお客様サービスでは、日曜日の朝七時からの宿泊者入

浴に変更したことによる、八時から十時の日帰り入浴開始までの時間を有効に利用して、一般のお客様の早朝入浴サービスを始めとし、小学生以下を対象としたイベントの更なる拡大、また大人向けの回数券・贈答券購入者、六百五十万人達成、梅谷片山トンネル開通記念、本館十四周年、新館八周年記念イベントなどを多数回実施することによる各種イベント・サービスの充実に努めてまいります。これらの池田町温泉施設特別会計予算に本館・新館併せて二億七千六百万円を計上致しました。

次に、土地改良事業につきましては、町単独施工による農道及び農業用排水路等の維持補修・改良などの整備を、地区ごとに精査選別しながら限られた予算枠の範囲内において順次実施し、県単独事業では農道整備並びに農道舗装事業にて基盤整備を実施してまいります。引き続き農地や農業水路などの資源を守り環境保全を推進する為に農地・水・環境保全向上対策事業として六百二十一万二千元を計上し、これら農地関係予算として、一億八千七万四千元を計上致しました。

次に、林道事業では、昨年度に引き続き県単独事業の池田明神線百九十六メートルと、国の補助事業で林道池田山平成線百六十メートルの開設工事を予定し、これら林道事業関係予算として、七千三百二十六万二千元を計上致しました。

次に、土木事業であります。町民が安全で潤いのある生活環境・社会資本・生活基盤の充実した町づくりを目指し、コスト削減に努めながら町道・河川の改良・維持補修を実施し併せて県土木事業の推進を図ってまいります。主な事業としましては、道水路改良と近年の耐用年数経過による町道の路面損傷部分の舗装補修及び側溝修繕等への町道維持補修に四千七百四十五万三千元、道路新設改良事業のアスファルト舗装に一千万円、また、一般交通及び集落内生活道路として重要な路線の道路改良を推進するため一千

二百八十万円と地域活力創造交付金事業で三千万円、道の駅整備事業として照明設備、建築、外構、植栽、舗装工事で二億五千九百八十四万円、排水路の改良・維持修繕及び一級河川の草刈りについては七千三百万九千円を計上し、河川水路の維持管理と環境保全に努めてまいります。

県事業においては昨年度に引き続き県単地方特定街路事業にて池田神戸線の歩道整備へ向けての取り組みと公共通常砂防事業での金地谷の河川改修事業が引き続き実施されます。

次に、住宅管理事業につきましては、維持修繕の他、老朽化した空き家住宅の取り壊しと用地整備工事を実施し、計画的・適正な維持管理に努め、願成寺住宅にテレビ共聴設備を設置します。これらの関係予算として二千六百九十一万一千円を計上致しました。

地籍調査事業につきましては、粕ヶ原上、中地区と田中地区の成果を法務局へ送付、沓井地区の閲覧、昨年調査致しました舟子、段地区の仮閲覧と新たに般若畑地区の一筆地調査や図根多角測量を進めてまいります。これら関係予算として、一千四百四万六千円を計上致しました。

次に、教育行政につきましては、科学技術の進歩や情報化、国際化に加えて少子高齢化、更には家族のあり方など、教育をめぐる状況が大きく変化してまいりました。と、同時に、子どもをとりまく環境が大きく変化し、様々な課題が明らかになっていきます。

教育の現状に目を向けてみますと教育に対する信頼が揺らぎ、いくつもの大きな課題に直面している状況が見受けられます。

具体的には、学校におけるいじめ、不登校のほか、子どもが犠牲となり、また加害者となるような、あってはならない悲惨な事件がおきています。子どもたちの学ぶ意欲の低下なども懸念されています。また、

社会全体の規範意識の低下、家族や地域についての価値観の変化などが子どもへの健やかな成長に影響を与えています。このような状況をふまえた上で、二十一世紀を切り拓く人材の育成が求められています。

そのためには、国における教育振興基本計画や岐阜県の教育ビジョンを指針としながらこれまでに培われてきた本町の教育を基盤として「学校・家庭・地域」が互いに連携し、信頼される学校づくりにより「ほほえみと感動のある学校教育」の推進に努めてまいります。

更には、新しく改訂された指導要領に基づき「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」など心豊かで逞しい人間に成長してくれることを願っています。

それでは、教育委員会の事業について順次申し上げます。

学校教育につきましては、義務教育振興事業では町の教育センターを核として、小中学校の教育振興を図る上で必要な環境づくりを整備推進してまいります。また、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進し、児童生徒の健全育成を図るため、通学合宿、教育講演会等を実施しながら教育の振興を図ってまいります。更に、児童生徒が国際的な感覚と視野を養うため、引き続き外国人語学講師二名を招致して、英語に親しむ学習環境づくりに努めてまいります。併せて外国語活動事業については、小学校において、町として統一した英語活動の指導カリキュラムの改善を重ね、英語活動の時間において誰でも指導しやすく、児童が楽しんで意欲的に活動できるものを作成することができました。また、英語活動の教師の指導形態を確立でき、学級担任の、外国人講師や日本人講師との事前打ち合わせが積極的に行われ、担任の英語活動に対する意識改革を促すことができました。結果として、子どものコミュニケーション能力の向上につながることであります。また、サマースクールへの参加者が年々増え、小学校の英語活動への

取り組みの一端を、地域の方々に発信することができた。などの成果がありました。英語に苦手意識を持つ教師はまだ多く、教材や教具の開発はまだまだ不十分です。英語活動の時間以外にも英語にふれさせたりして、英語に慣れ親しませることが十分できなかった等の課題も残っています。また、平成二十三年度から新学習指導要領が完全実施されますが、先行実施で平成二十一年度より「英語活動」が小学校高学年に導入されました。今以上に小学校教師のさらなる意識改革、担任が一人で進められる指導力の向上、授業時数の拡大、新しいカリキュラムの作成や学習環境の整備等を早急に図る必要があります。町と致しましては、文部科学省より教育課程の特例校として認可を受け、英語活動の授業時数の確保をし、英語活動専属の町単日本人講師を本年度は二名配置し、より英語活動を充実していきます。これらの義務教育振興事業等の予算として二千六百九万七千円を計上致しました。

次に、小学校の学校管理につきましては、新学習指導要領に対応した教材・教具の充実や、引き続き設備等の施設整備を計画的に推進し、教育環境の充実に努めてまいります。また、少人数学級につきましては、今年度は、八幡小の三年生、池田小の三年生を対象に町単講師二名を配置し、学習集団でのきめ細かな少人数指導ができるように支援を図ってまいります。学校施設の維持管理事業につきましましては、池田小学校の外壁塗装工事等の学校施設の維持補修も継続的に実施します。これら小学校の学校管理事業予算として一億七千四十八万七千円を計上致しました。

次に、中学校の学校管理につきましては、小学校同様教材・教具の充実や設備等の施設整備を計画的に推進し、教育環境の充実に努めてまいります。平成二十二年度も引き続き国の「安全・安心な学校づくり交付金」制度により地震防災対策の地震特措法に基づき池田中学校南校舎の耐震補強のため実施設計及び

平成二十二年度から二年に渡る耐震補強工事を行い、学校施設の維持補修を継続的に実施します。これら中学校の学校管理事業予算として一億三千三百四十九万九千円を計上致しました。

次に、学校給食事業につきましては、最近では、食生活と関わり合いの大きい生活習慣病の増加も懸念されており、このような中で、『健康増進法』、『食育基本法』により、従前の『食に関する指導』から『食育』という表現に移り変わってまいりました。こうした状況を鑑み、学校給食を一つの教材として配食することにより、児童生徒が学校給食を通じて食に関する知識を身につけ、心身の健康と充実した食生活が送れるよう栄養指導してまいりたいと思っております。また、準備や後片付け、友達や先生と一緒に食事をする事により食事の作法を身につけるなど、健康教育の一環としても重要な役割を果たしております。献立には町内でとれた多くの食材を積極的に使用し、地産地消をより一層推進してまいります。施設備品につきましましては、給食用の食器の更新を致します。これら学校給食事業予算として六千六百七十二万二千円を計上致しました。

次に、社会教育につきましては、以下の項目を重点施策として取り組んでまいります。自主的・自発的学習を支援する生涯学習講座・教室の充実と機能的な推進体制を確立するとともに、家庭教育に関わる学習機会の充実を図り、子育て支援を推進し、その強化を図ります。また、家庭・学校・地域社会が一体となり、児童生徒の健全な育成に努めてまいります。文化振興につきましては、文化活動団体を支援し、自主的かつ積極的な文化活動を推進し、更には、文化財や伝統芸能の保存・活用に務め、適切な維持管理を実施してまいります。また、ぎふ清流国体に向けては、計画的な施設整備を図るとともに、開催気運の高揚を図ってまいります。スポーツ振興につきましては、生涯スポーツの振興に努め、各種スポーツ団体の

自主的活動を促進し、推進体制の強化を図り、更には、総合型地域スポーツクラブへの支援と主体的な運営に協力してまいります。

主な事業として、公民館事業では、中央公民館と地区公民館等合わせて二百五十三の講座・教室を開講して、町民皆さんの生涯学習の振興を図るとともに、中央公民館では歴史講座や地域デビュー講座など六教室に加え、新たに子どもギター教室を開講し、多様な学習機会の提供に努め、仲間づくり・地域づくりを推進してまいります。また、施設整備につきましても、西公民館の空調設備改修を始め、中央公民館・地区公民館の維持補修等を計画的に実施してまいります。これらの関係予算として一億二千百十九万四千円を計上致しました。

次に、生涯学習振興事業につきましても、青少年の健全育成を図るために、青少年育成町民会議を開催し、地域における健全育成の課題を明確にし、活動の具現化・実践化を図るとともに、青少年育成推進委員・少年補導員を中心に関係団体や関係機関と連携し、青パトによる町内パトロールを実施し、その強化に努めてまいります。また、池田中学校海外派遣事業につきましても、昨年度はインフルエンザ感染予防のため、派遣を見送りましたところですが、今年度につきましても、休止させて頂きたいと考えております。これは、新学習要領の改訂により小学校では五・六年生に国際理解教育の重視から英語活動が導入されるようになりました。更には、教育課程特例校の指定を受け、中学一年生より継続的な英語活動を推進し、小中一貫したコミュニケーション能力の育成を全児童生徒を対象に広めていきたいと考えており、こうしたことから、別の視点から国際理解教育の推進を図ってまいりたいと思ひ、休止させて頂くことと致しました。尚、今後の派遣につきましても、この英語活動の成果を見極めながら検討してまいります。

す。これら青少年育成費の予算として三百九十三万三千円を計上致しました。家庭教育につきましては、保育園、小学校、中学校のそれぞれの親子を対象とした、乳幼児学級、家庭教育学級、働く親学級を開催し、家庭の教育力を高め、基本的な生活習慣を身につけ、心豊かな子どもの育成に努めてまいります。また、本年度県の補助事業により放課後子ども教室を年間通じて開催し、放課後の児童の安全な活動の場を提供してまいります。文化祭につきましては、例年同様町民各層の生涯学習と文化活動の発表の場として、また、小中学生や福祉施設の方々の書画等の展示も含めて十月三十日・三十一日の二日間開催致します。成人式につきましては、開催日時を昨年度は日曜日の午後に変更し、内容も若干見直す中で開催したところ、新成人の皆さんからは好評を頂きましたので、本年度についても日曜日に開催致します。これらの関係予算として一千五十万五千円を計上致しました。

次に、文化事業につきましては、全国豊かな海づくり大会が六月十二日・十三日関市で開催されるに当たり、そのサテライト会場として本町においても各種催事を行います。社会教育と致しましては、中央公民館でハリヨ関連のイベントを予定しております。「ハリヨの棲む池田の水環境を考えよう」をテーマに、水環境保護団体の活動内容の発表や、水環境保護に関する講演会、ハリヨの生体展示などを行い、ハリヨなどの貴重な魚が住まう水環境について考えてみる機会にしたいと思えます。文化財の保護や調査につきましましては、町内文化財の保存や活用にも、霞間ヶ浜被災桜の管理など適切な維持管理に努めます。また、文化財の整理調査室として使用している建物の屋根等塗装修繕を行います。これら文化財保護費等の予算として一千二百二十万六千円を計上致しました。

次に、国体推進事業につきましましては、ぎふ清流国体開催を二年後に控え、町内各保育園と小学校でバド

ミントン教室を始め、実業団チームを招いた強化練習会などを開催し、また、民泊については地区説明会を行い、民泊の実施に向けた準備を進めてまいります。PR事業につきましては、昨年度まで県より借用していた国体キャラクターの「ミナモ」の着ぐるみを、今年度は町で作成し、町内で行われる祭りやイベント、保育園・小学校の運動会などに数多く参加し、より積極的なPRに努め、国体気運の高揚を図ってまいります。これら国体準備推進費として六百三十四万五千円を計上致しました。

次に、社会体育事業につきましては、誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じていつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指して取り組んでまいります。そのための具体策として、体育協会やスポーツ少年団、レクリエーション協会などの各種スポーツ団体の自主的活動を支援促進し、また推進体制の強化を図るとともに、スポーツ関係者等の各種研修会への積極的な参加を呼びかけてまいります。また、今年度はコミュニティ助成事業の助成金を活用して、バドミントンラケットやグラウンドゴルフセットなどを購入し、総合体育館を拠点に地域のコミュニティ活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。また、施設整備につきましては、総合体育館の駐車場舗装や体育館内部の改修工事などを実施し、スポーツ施設の整備充実に努めるとともに、霞間ヶ浜スポーツ公園、池田公園、南部公園などの施設の管理・運営に充分配慮し、多くの町民の方に利用して頂けるよう努めてまいります。総合型地域スポーツクラブにつきましては、クラブを維持運営するための運営・経営についての助言を行うほか、社会体育施設を開放し、地域に認知されるためのイベントへの支援など、運営基盤強化に向けた支援を行ってまいります。また、親子運動教室、ジュニアスポーツクラブ、マナーデースポーツなどを実施し、スポーツ人口の増加に努めてまいります。これらの関係予算と

して一億三千三十四万三千円を計上致しました。

次に、図書館につきましては、平成八年に開館して以来、まる十四年を経ることとなります。お陰様で多数の皆様にご利用いただき、平成二十一年度におきましては、入館者数が十三万人を、貸出点数は二十五万点を超える見込みとなっております。引き続き町民の皆様への「くらしに役立つ図書館」として整備を進め、増え続ける多種多様な情報を少しでも多く提供し、益々の利用拡大に努めてまいります。また図書館に親しんでもらうための読書振興・啓発事業の質の向上を図るとともに、更に選書・企画展示などを充実させて新しい利用者の掘り起こしに努めてまいります。

主な予算として、図書などの資料充実を図るために一千八百二十万円、これらのデータ作成等に百二十六万八千円、雑誌、新聞などの逐次刊行物の購入費に百九十七万二千元、図書館利用や読書活動の推進を図る啓発事業費として四十二万八千円を、また図書館システム更新事業として、コンピュータ機器及びシステムソフトのリース料として二百九十二万四千円を計上致しました。

次に、水道事業につきましては、町民の生活に不可欠なライフラインとして、北部簡易水道、南部簡易水道、上水道の各水道事業施設の維持管理に万全を期し、漏水の早期発見と修繕に努め、安全で良質な水の安定供給を図るとともに、水道事業の基本であります独立採算に向けて、町水道の利用促進と啓蒙、経営の効率化を進めてまいります。これらの水道事業関係予算として、一般会計に一億二千七百六十九万円、北部簡易水道事業特別会計に七千七百万円、南部簡易水道事業特別会計に六千五百万円、また、水道事業会計の収益的収入に二億三千八百八十一万四千円、収益的支出に一億八千八百九十四万五千円、資本的収入に一億一千五十四万円、資本的支出に資金運用が安全で有利な国債購入費二億円を含め二億七千六百十

万二千円をそれぞれ計上致しました。

次に、下水道事業の農業集落排水事業につきましては、七処理区が供用されており、生活環境の向上と公共用水域の水環境の再生・保全に寄与致しております。今後も施設の適正な維持管理と事業本来の目的が達成されるよう、未接続者への宅内排水設備工事をすみやかに実施していただくようにご理解とご協力を求め、経営の健全化に努めてまいります。これらの農業集落排水事業関係予算として、一般会計に二億四千五百八十七万七千円、農業集落排水事業特別会計に三億五千七百万円をそれぞれ計上致しました。

公共下水道事業につきましては、平成十五年四月から供用開始された池田処理区が、平成二十二年度末には三百十二・三ヘクタールが整備され、進捗率は農集を含めて六十二・八%となります。本年は上田畑、青柳、天神町、本町、栄町、東町、大池町の地域、六之井の養老鉄道線下の管渠布設整備の推進と処理場の第三期増設工事に係る計画設計を行ってまいります。また、本年一月末現在で接続率は約五十九・二%の状況であります。公共ますへの接続を積極的にお願ひし、池田浄化センターの維持管理とあわせて下水道事業の健全経営に努めてまいります。また事業実施地域への説明を行うなど事業へのご理解とご協力を進めてまいります。これらの公共下水道事業関係予算として、一般会計に一億六千五百四十四万一千円、公共下水道事業特別会計に七億六百万円をそれぞれ計上致しました。

施設の維持管理運営につきましては、農集七処理区と公共池田処理区の一部が供用致しておりますが、一般会計からの負担軽減と健全な経営を考える中で、町民の方々への下水道に関する情報をホームページ、広報誌などによる一層の啓蒙促進を図ってまいります。

なお、農業集落排水事業や公共下水道事業での整備促進が図られている中で、地域的、時間的な問題に

より合併処理浄化槽設置整備事業において公共用水域の水質保全、生活環境の向上を図る為、これらの合併処理浄化槽設置整備事業予算に三千五百六万四千円を計上致しました。

今後、限られた予算の中で下水道事業を進めていくために、町全体の下水道計画を多くの方々にご審議賜り、下水道区域、整備手法の研究を重ね、下水道整備をより効果的に推進出来るように取り組んでまいります。

以上、議第二十二号から議第三十一号まで一括提案申し上げ、平成二十二年度の町政に取り組む施政方針及び、一般会計・特別会計並びに企業会計予算の提案説明と致します。